

平成28年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年6月20日（月曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成28年6月20日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第53号 工事請負契約について（尾鷲第三保育園新築工事）  
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 3 議案第53号 工事請負契約について（尾鷲第三保育園新築工事）  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第48号 尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第49号 尾鷲市立公民館条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第50号 尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第51号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について  
（質疑、委員会付託）
- 日程第 8 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君
副	市長	林		幸	喜	君
会計管理者兼出納室長		北	村	琢	磨	君
市長公室長		大	和	勝	浩	君
総務課長		下	村	新	吾	君
財政課長		宇	利		崇	君
防災危機管理室長		神	保		崇	君
税務課長		吉	沢	道	夫	君
市民サービス課長		濱	田	一	志	君
福祉保健課長		三	鬼		望	君
環境課長		竹	平	専	作	君
水産商工食のまち課長		野	地	敬	史	君
木のまち推進課長		内	山	真	杉	君
建設課長		上	村		告	君
水道部長		尾	上	廣	宣	君
尾鷲総合病院事務長		内	山	洋	輔	君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長		平	山		始	君
教育委員長		森	下	龍	美	君
教育長		二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長		佐	野	憲	司	君
教育委員会生涯学習課長		芝	山	有	朋	君
教育委員会学校教育担当調整監		山	本		樹	君
監査委員		千	種	伯	行	君
監査委員事務局長		仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊
議事・調査係書記	松	永	佳	久

〔開議 午前10時00分〕

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番、高村泰徳議員、11番、奥田尚佳議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第53号「工事請負契約について（尾鷲第三保育園新築工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回、追加議案として提案しております議案について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

議案第53号「工事請負契約について（尾鷲第三保育園新築工事）」につきましては、去る6月16日に入札を執行し、仮契約を締結したところですが、今回、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、議案は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩し、ただいま付託されました議案を審査していただくため、第二・第三委員会室において生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、委員会の開催は10時10分からといたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時03分]

[再開 午前10時45分]

議長(真井紀夫議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議会中継につきましては、機器の故障によりまして音声のみとなっております。大変御迷惑をおかけしますが、何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、日程第3、議案第53号「工事請負契約について(尾鷲第三保育園新築工事)」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

生活文教常任委員会、中平委員長。

[3番(中平隆夫議員)登壇]

3番(中平隆夫議員) それでは、私ども生活文教常任委員会に付託されました議案第53号「工事請負契約について(尾鷲第三保育園新築工事)」の1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本日午前10時10分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第53号につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので御報告いたします。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議案第53号「工事請負契約について（尾鷲第三保育園新築工事）」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第4、議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」から日程第7、議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」までの計4議案を一括議題といたします。

ただいま議題の4議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております4議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の4議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩をいたします。再開は10時55分からといたします。

〔休憩 午前10時50分〕

〔再開 午前10時54分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第8、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、6番、濱中佳芳子議員。

〔6番（濱中佳芳子議員）登壇〕

6番（濱中佳芳子議員） 先ほど議長のほうからも御説明がありました、オワセグのほうで画像が故障しているということで、音声だけの放送になると言われておりますが、この議会中継が始まった当初は、結構煩わしいというお声もあって恐縮をしていたのですけれども、ここ最近、結構市政がわかりやすくなったよというお声をいただくこともあって、それはそれでほっとしておりますし、皆様にきちんと説明ができるような、そういった質問を心がけたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

第6次総合計画の後期基本計画の策定が始まっています。

市の進むべき方向を示す計画の推進エンジンと位置づけられた「食」の基本計画も、2年目を迎えました。その土地の魅力をあらわすものとして、食をテーマに、全国でも多くの自治体がさまざまな施策を展開しています。

尾鷲市では、昨年度当初において基本計画の説明がなされましたが、その折には、今まで各課縦割りでそれぞれなされてきた事業が食をテーマに関連づけがされ、目指す形が示されたように感じました。事業予算についても、各課に分かれているものの、それぞれが食の主要施策としてあらわされていました。

今年度当初では、昨年引き続き展開される事業や新規のもの、さまざまな事業に食の関連事業が盛り込まれているのですが、取りまとめた形で説明されていないことから、市民の皆様にはわかりやすくなっていません。

そこで、今年度における食のまちづくりとして行われる事業の重立ったところをお聞かせください。

今月は食育月間であることから、平成22年6月定例会においても、食育をテーマに質問させていただきました。それから、6年が経過しております。

当時、市内の小学校で給食未実施校がありました。現在は、全ての小学校で給食が実施され、学校での食育の推進にも役立っていることを感謝申し上げます。

「食」のまちづくり基本計画の中でも、食で守る項目の学童期における取り組みにあるように、学校給食を通じ、食材の知識や地域の文化、さらには郷土への愛着を育み、人づくりへと発展させるところまであらわされていて、食は人づくりであることが理解できます。

一方、中学生のライフステージについても、食育のポイントとしては給食の位置づけがあるものの、市内の大部分の生徒が在籍する尾鷲中学校で給食が実施されていないことから、取り組みとして給食がかかわれないのが現状となっております。

今から10年ほど前、ちょうど私も子供が中学生になるタイミングで、給食についてのアンケートが実施されました。当時の説明で、弁当を持たせることで親子の会話がふえるという意見があったとの説明が印象に残っています。それだけの理由だけではないでしょうが、結局、給食は実施されず、今に至っています。

その後、アンケートなど、給食についての意見収集はされているのでしょうか。

給食の実施については、当事者の生徒の思いが一番重要であることは承知しておりますが、毎日それを準備する家庭の事情も、10年前とでは変化をしている状況があります。

現在、30歳代から40歳代の女性の就業率は全国で約70%前後、お弁当をつくるのはお母さんばかりではないにしても、働く女性がふえています。

子供たちのお昼御飯に対する思いも聞いてみました。全小学校が給食をしていることから、中学校へ行くと冷たい食事をとることが嫌だという意見がありました。お昼前につくりたてを学校に届ける保護者も少なくないようですが、仕事を持つ保護者にはそれもできません。聞き取りをしたほとんどの方が、給食を強く望まれていました。

今後、尾鷲中学校の給食について、どのような議論がなされ、どのような方針をお持ちなのか、お聞かせください。

教育委員会制度が大きく変わり、さらに首長の思いが反映されるようになっていきます。食への思いを強くお持ちになられ、尾鷲のまちを担う子供たちを立派なおわせ人に育てたいと掲げられている市長にも、給食に対する御意見を伺いたい

と思います。

食育については、内閣府のホームページで全国の事例が紹介されていて、27年度、三重県は全国で最も多い事例がありました。尾鷲市の取り組みも紹介されています。今年度の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本年度、食のまちづくりの取り組みとして実施しております主な事業といたしまして、まずは尾鷲の食の魅力を磨き上げ、地域内外の皆さんに情報発信、提供、楽しんでもらうことで、市域にお金を循環させ、経済活性化の起爆剤とする、食で攻める事業分野の取り組みから申し述べます。

まず、九鬼・早田・梶賀地区などに配置し、各地域の課題解決に取り組んでいる地域おこし協力隊事業、水産商工食のまち課における海洋深層水推進事業、地域資源を活用した特産品開発や尾鷲ならではの飲食メニューの開発等に取り組む産業開発促進事業、おわせ棒などの取り組みを行うまちの駅ネットワーク推進事業、尾鷲よいとこ定食の店などの観光振興事業、観光施設管理整備事業などがございます。

次に、尾鷲の食の魅力を活用し、ライフステージに応じた食育により、尾鷲ならではの食によるまちづくり、おわせ人づくりを推進する、食で守る事業分野といたしまして、福祉保健課における健康増進事業、母子健康保健事業、水産商工食のまち課における、地域の小中学校と連携し、学校と産地が一体となった尾鷲ならではの漁食教育も行う尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業、水産物普及啓発事業、教育総務課におけるふるさと教育支援事業、生涯学習課における放課後子ども教室推進事業、公民館事業などがございます。

次に、本年度の食育の取り組みについてであります。

昨年度、内閣府の食育月間の取り組みというホームページにおいて、本市の水産物普及啓発事業が取り組み実績として取り上げられております。これは、食育月間である6月に行われる食育の取り組み事例として紹介されており、尾鷲、輪内中学校の生徒たちが、地域の食文化や産業を理解し、食への感謝や命の大切さを感じる心を育むことを目的に取り組んだ魚さばき体験、魚調理体験と、食に関する指導活動を行う教職員の資質向上を図るため、市内小中学校の教職員が定置網漁業体験を行ったものであります。

思春期における食育の取り組みとして、本年も尾鷲、輪内中学校の1年生が魚

さばき体験と魚調理体験を行うとともに、小中学校教職員8名の参加のもと、定置網漁業体験が行われております。

また、各小中学校では、ふるさと教育支援事業として、農業・漁業体験を通し、地域の食材について学ぶとともに、サンマずし、小サバのあぶり、干物づくりなどを体験し、伝統的な郷土料理への理解を進めております。

妊娠期における食育では、胎児を育て、妊婦の健康を守ることを目的に、保健師や管理栄養士による妊婦保健指導やパパママ教室を実施しております。

また、乳幼児期における食育では、離乳食を通して、乳児のかむこと、飲み込むことの発達を促し、多くの食材や味に触れることで味覚の形成やそしゃくする力を養うことを目的に、離乳食教室や赤ちゃん相談を行っております。

次に、給食に対する私の見解についてであります。

平成26年度に尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定し、この中で、食を守るための基本方針のもと、本市が推進する食育について規定しております。本計画を食育基本法で規定する市町村食育計画として位置づけるとともに、国、県の計画との整合性を図りながら、総合的に食育を推進していくこととしております。これにより、食に関する正しい知識を養い、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域等においての一体的な取り組みによる食のまち尾鷲ならではの食育を進めているところであります。

また、ライフステージ別での食育の取り組みでは、小学生である学童期や中学生である思春期においても、給食が食育のポイントとなっており、本市の食育を推進する上で重要な施策であると認識しております。今後、学校現場や保護者の皆さんの声も参考にし、学校施設全体の中での優先順位を検討しながら、取り組んでいかなければならないと考えております。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。

今年度に入り、尾鷲中学校の1年生、2年生の生徒232名と保護者225名、合計457名になりますが、それを対象に、尾鷲中学校における給食実施についてのアンケートを実施しております。回収率は97.4%と、非常に高いものでございました。

この集約の詳細については、ただいまから教育総務課長から説明いたさせます。

議長（真井紀夫議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） それでは、アンケートの結果について、主

なものについて御説明をさせていただきます。

まず、保護者の方へのアンケート結果についてでございます。

お子さんの昼食状況についてということで、家庭から弁当を持たせている方、これが72.1%、市販の弁当、パン、そういうものを利用している方が27.4%ということでした。学年別で見ますと、1年生の方の保護者さんについては89.4%の方が家庭の弁当、それと2年生になりますと53.8%にそれが減りまして、市販の弁当、パン等を利用される方が45.3%になっております。

また、完全給食実施の必要性につきましては、必要、どちらかというとな必要という方が全体の87.2%、必要ない、どちらかというとな必要ないという方が6.8%ということで、必要性を感じている方が多い結果となっています。

一方、生徒へのアンケート結果につきましては、自分の昼食の形態については、66.4%がうちから弁当を持ってきているというお答えをいただいております。31.9%が時々市販の弁当、パン等を利用しているという結果でした。学年別で見ますと、1年生が87.4%が家から弁当ということでしたが、2年生ですと46.1%となり、そのかわり市販の弁当等を利用する生徒が53%という結果でした。

そして、完全給食について尋ねた問いでは、給食があったほうがいい、どちらかというとなあったほうがいいという生徒の方が37.6%、ないほうがいい、どちらかというとなないほうがいいという生徒さんが43.3%という結果で、これは保護者の方とはちょっと違う方向が出たのかなということ、それと、この結果を学年別で見ましても、ほぼ同じ傾向でございました。

また、保護者の方への問いで、給食実施に当たっての課題ということで御意見をいただいたんですが、施設の整備費、運営費というところで御心配をいただいている方が21.8%と最も多く、食の安全管理についてが20%、それとアレルギー対応等々についてが17.9%、それと子供の成長に必要な量、それと内容、質、そちらの調整について心配される方が16.3%という結果になっております。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 教育委員会のこれからの方針、また、これまでの議論の経過等を少し紹介させていただきます。

まず、アンケート調査での子供たちの弁当に対する評価というのは非常に高い

ものがございます。これは、やはり10年前のアンケートも同じで、8割近くの子供たちが弁当のほうがいいというふうな答え方をしておりました。

また、いろいろ保護者の方たちにも聞いてみますと、弁当をつくるのは大変だけれども、弁当を持たせることで確かに親子の会話がふえる、きょうのおかずはどうやったとか、おいしかったとか、そういういろんなお話もありました。それと、思春期で難しい時期なんだけれども、親への感謝の気持ちが育つ、本当に夜遅く帰ってきた母親がお弁当だけはつくるという形で作って、後、寝ることもあるそうですけれども、とにかくこのことだけはやり通すんだというお母さんもみえました。

また、自分の子供に合わせて量や内容を考えてつくれる点が利点かなというふうなことで、いわゆるこれまでの親の愛情弁当としての役割、そういうふうなことについては、どうしてもつくらなければいけない現状の中では、そういう受けとめ方をしてみえる方が多いと。しかしながら、改めてアンケートをとってみますと、多くの保護者の方は、やっぱり完全給食の実施が必要であるというふうにご考えておるのは事実でございます。

今後、財政面のことを考えますと、今すぐの実現は難しいことではないかなというふうには思っておりますけれども、やはり子育て支援等を含めて、時代の流れの中で実施に向けての可能性を検討していくということは、非常に重要なことであろうというふうにご考えています。

これまでの議論の中でも、食育との関係で言いますと、理想的にはやはり内容も量も調節できる、そういう自校方式が望ましいんだろうということになりますけれども、他の方法として食育センター的なものとかいうことも考えられるんだろうと。

また、例えば、現在の給食施設で過去のピーク時をずーっと調べていきますと、大体、旧庁内だけの分析でありますけれども、尾小で1,500といった数をつくっておる時期もございますし、また、宮ノ上で650とか、矢浜で230、向井で150というような、こういう時代もあるわけですね。ただ、その当時、合計しますと2,500食ぐらいになりますけれども、じゃ、数的に、現在、尾鷲中の生徒、職員分、合わせても400食足らずですから、そういう調理は可能ではないかというような議論なども、事務局としてはこれまでしてまいりました。

しかしながら、最近はお157とか、食材の安全性、アレルギー等の問題で、学校給食衛生管理基準の見直しによって、衛生管理の徹底というのが非常にハー

ドルの高いものになっております。

特に、給食施設設備の衛生管理上の整備、今、新しいところは皆ドライ方式で床を湿らせない状態の調理をしております。また、一つ一つ職員の研修とか、また保管、それから調理過程や調理方法の変化というのはかなり変わっていきまして、作業手順の変化への対応というのはすごいものがあります。

これまでですと野菜が生で調理されておりますけれども、加熱しなければならぬ、その温度をはかって、次のときには手袋をかえてというふうに、かなり調理方法が変わったり、何と云っても調理設備、器具の老朽化といった改善点も課題でありますけれども、とにかく各校の既存施設での給食調理の分担による中学校への配食云々というようなことは検討しながらも、少しまだ時間を要するかなというふうな状態でございます。

今後の方針につきましては、もう既に教育ビジョンに、尾鷲市内全ての保幼、小中学校で学校給食を実施するとともに、食育を推進していく方向で給食施設の設備も考えていきますというふうに記されておりますし、前にも、今後、いわゆる尾鷲中学校につきましては、学校施設ずっと見渡しても、体育館の床の修理を初めプールの改修、浸水域にあるテニスコートの移転整備、非常に大きな予算と時間を伴うものがほかにも幾つかございます。このことに関しては、現場あるいは保護者の声も参考にしながら、優先順位を決めて検討していきたいというふうな、今、考え方でございます。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。丁寧な御説明いただきました。

今回は、給食のことを中心として御質問させていただこうと思っていたんですけども、最初に市長のほうから、今年度の食に関する事業展開について御説明いただいた中で、1点確認をしたいことがございます。

それと、最初に言うのを忘れておりました。ところどころで資料を皆様にごらんいただきたいところは、手元からタブレットで発信をさせていただくことがございます。御確認いただければと思います。

実は、2年前に食の基本計画をつくるに当たって、庁内で「食」のプロジェクトを組みましたと、そこで横断的な議論はしていきますというふうに御説明をいただいております。

今回、この事業、特に当初予算で新年度の事業を積み上げていくに当たって、「食」のプロジェクト会議というのはどの程度行われてきたのか、座長は副市長

であると言われておりますので、そういったあたりで御答弁いただけますか。

議長（真井紀夫議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 私が来てから、「食」のプロジェクト会議は開かれておりません。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） していなくて、これだけの食の事業を積み上げてきていただいたということが、ちょっと今、びっくりしております。

質問要旨はお渡ししてありますけれども、1 回目以降の答弁に関しましては、今聞くのが初めてですので、今、ちょっとこれ、やっていないという答弁に対して、どうやって切り返そうか、実は少々戸惑っております。

今、財政難が言われております。事業のよい悪いは、経費の多寡で語るものではないと私は思っております。やっていくことに経済効果が出るものであれば、それは民間の方にやっていただく分野だと思っております。費用対効果、もちろん考えなくてはいけないけれども、たとえ経費がかかったとしても、公共の福祉としてやるべきもの、それが公共の役割だというふうに理解をしているんですけども、その中でもやはり公共事業というのは、少ない経費で最大の効果を上げる、それが一つの使命、ただし、役所の縦割り事業の中ではかなりの部分最適になりがちであるから、それを解消するためのプロジェクトではなかったのかなというふうに感じております。

今回、この給食のことを考えたときに、この「食」のプロジェクトが機能するならば、例えば、先ほど教育長が言われたように、センター方式であるとか、そういったことを考えたときに、市内でそういった施設ができようとするときには、給食のセンターもそこに相乗りができないのかとかいう議論ができるのが「食」のプロジェクトではないのかなというふうに思っておりましたので、今、プロジェクト会議を持たれていないというふうに聞きますと、次へ進むのにすごく戸惑ってしまいます。

今言わせていただいたように、ハード整備は特に限られてきます。今の尾鷲市の財政状況では、それは本当に理解をされていて、学校現場でもすごく、お金をかければどうにかなるものがとまっている、それはもうみんなが実感していることだと思います。

だけど今回、給食の事業を質問することを調べておりましたときに、岩手県の

遠野市の例を見つけました。ここは、施設の複合化を図ることによって、地域の食に対する課題を一どきにクリアしようとする事業でございました。遠野市というのは岩手県の内陸部にありまして、東北大震災のときには後方支援拠点として、炊き出しであるとか、あと救援部隊の拠点であるとかという、そういったところで結構名前をはせたところがございます。

その食の整備、それが給食のセンター、地場食品の振興、それから高齢者を抱える土地ですので、高齢者に対する配食センターであるとか、食にまつわるものを全てそこにまとめた施設がございました。

ですから、今回、次の食の事業を展開するに当たっては、プロジェクト会議が持たれて、その中で今回、厨房整備が出ております。私、これはすごく、給食ということに対して一つのチャンスではないのかなと捉えておりましたけれども、そういった案が出てこない。これはやはり、プロジェクト会議の中で費用面を考えられたのかな、何か高いハードルがあったのかな、そういうふうには想像しておりましたが、プロジェクト会議がない中でそういったものが積み上がっていくことを、市長、どういうふうにお考えですか。

議長（真井紀夫議員） ちょっと待ってください。

エリアワンセグ、中継ができるようになりました。

市長。

市長（岩田昭人君） プロジェクト会議はやっておりませんが、予算編成時には、中心となる課が各課に働きかけまして、どういう事業をやるのか、そういうことを把握しながら進めておりますし、昨年度でありますけれども、例えば、教育部門と水産部分が連携して、例えばヒロメというのを大曾根とか各地で今、養殖をしております。それから、マハタについても、尾鷲のブランド化を目指しておりますけれども、そういった産地、要するに養殖をされている方と小学校の生徒の皆さんとが一緒になって、そういったもののつくられ方、あるいはどういうふうにして食べられるのかといった、そういう試みも始まっておりますし、それから、アオリイカの産卵床については、すぐれた食育等に関する先例であるということで、なお一層、水産部門と学校部門が一緒になって推進していくという、そういう試みも進化させておりますので、そういった形で、今後も事あるたびに、今、プロジェクト会議としてはやっておりませんが、必要の課で議論を進めながら、今後、進捗状況についてはプロジェクト会議も必要になってくるでしょうから、そういうような形で進めていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 今の答弁、これでよろしいんでしょうかね。

食の基本計画を進めるに当たって、プロジェクト会議の大事さというのは、私たちは聞いておるんですね。

その説明、公共が仕事をするということは、そういう一番大きな総合計画があって、それを進めていく上にいろんな計画があって、それにのっとった中で進めていくのが基本だと、行政にかかわる、最初に教えられておりますけれども、じゃ、「食」のプロジェクト会議は、この食の基本計画という紙をつくるためにだけしか機能しなかったと感じてしまいます。

確かに、ソフト事業の中での展開は、連携が必要で一緒にやっていますよというのはわかりますけれども、新しいものが出てくる時の説明、今回、給食のことを聞きたいわけですから、そこに時間を割くつもりはないんですけれども、せんだっての総務委員会での市長の説明、私は聞いていてちょっとびっくりしたんですね。市長は今回、厨房をつくる目的は、手狭な厨房の解消だというふうに言われました。私、これ、ここに基本計画、今、ちょっと皆さんに資料として見ていただく部分、食のまちづくり、食のまち尾鷲における食の拠点について、この市街地エリア、ソフトの仕組みと各拠点の連携、地区、集落での取り組み、この中にも、夢古道おわせ、大きくなってあります。食の基本計画の中で、食の拠点ということに関しましては、海の重要性を結構重きを置いて説明されておりましたけれども、そこはゼロからつくり上げるところです。

でも、尾鷲には、もう夢古道おわせが既に起動していて、きちっと実績を上げてくださって、皆さんが目指すところとして認知をされている。そこに新しいものができてくる。そんなときに、この「食」のプロジェクトが動かないで、その部分の説明が全くなくて、今回の委員会での説明もありましたし、市政報告の中での説明でも、食の基本計画にのっとっての部分の説明がなかったように思います。

そのあたり、市長は、この厨房をつくるに当たっての、食の拠点の役割としての思いがないのかどうか、もう一度説明をいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は何も、今回の厨房の施設を手狭だけでつくるという話はしておりません。確かに今までバイキングにかかわっていただいた方には、本当に手狭で随分不便な思いをしていただいたということは思っております。

しかし、あわせて、先ほど濱中議員が言われましたように、一つの食の拠点として、バイキングなり、あるいはさまざまな、また実験的なことも行っておりますので、場所が食の一つの拠点となる、そのために厨房施設をつくることによって、さらなる発展をする。伝統的な郷土料理についてもやる、あるいは新しく尾鷲の地域の資源を使って新しい料理をつくっていく、それを市民の皆さんにも披露するというような形で、オープンキッチンの話もさせていただいておりますし、そういった形で、今、大きな役割を果たしていただいております夢古道を、さらに厨房施設をつくることによって発展させていきたい、食の部分での発展を目指したい、ひいてはそれが小中学校の食育についても貢献できないか、そういったことも含めての厨房施設の建設であります。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） あそこの厨房施設の、本当に狭くて苦勞されて、その中でも皆さんがいいものを一生懸命つくっていただいている。恐らく私は、この前に座っていらっしゃる皆さん、この会場にいらっしゃる皆さんの誰よりも、あの厨房の中を知っていると自負しております。何度か、かかわらせていただいております。

ですから、あそこが本当に新しく、そういった設備をきちっとしてほしいという要望は、きのうきょう聞いたことではありません。数年来現場では、それこそ初めの時点から無理があるということは聞いておりますから、今回この厨房をつくることに、それはおかしいというものではなくて、この厨房をつくるに当たって、きちんとした理屈づけ、行政としての役割を説明していただければ、それこそ金額の多寡で語るものではないと最初に言いましたけれども、市長はそれだけのつもりで言ったわけではないと言われましたけれども、委員会での説明は言葉が全てです。

市長は、委員からの、この厨房を設備するに当たっての市民のメリットは何かということ、市長はどのような指示を出しているのかという質問に対して、そういう説明はされておられません。議事録、確認してください。

この厨房の目的は、手狭な厨房の解消、そして、指示をしたのはできるだけ経費を節約すること、そういうふうに答えておられます。安ければいいなんて思っておりませんし、そうじゃなくて、本当にきちっと市民にメリットがあるものであれば、公共ならば採算性の前に市民に寄与するものが何か、そういったことが語られてしかるべきかなというふうに感じておりましたので、そのあたりを私の

意見として言わせていただきたいなと思っておりました。

今皆さんに送らせていただきました、食のまちにおける食の拠点についての項目なんですけれども、この中に各地区、集落での取り組みであるとか、あとそういった食に対する思い、これは食育の部分でも語られておりますので、学校給食をどうしていこうかという議論が、今回の厨房建設の中で議論をしていただければ、そこへ合わさって、もし経費が少しかかったとしても、もっと市民にとってのメリットの出せるものになったのではないのかなという思いがしておりましたので、「食」のプロジェクト会議での議論を聞かせていただきたいなというふうに思っておりました。

あとそれから、この先、教育長からは、給食施設は前向きに、時間がかかる中でも実現する方向でいきたいというふうにおっしゃっていただきましたけれども、少しそのあたり、細かいところでお聞きしたいと思います。

先ほど教育長の答弁の中にもありました、尾鷲小学校が最盛期で1,500人近く、現在、尾鷲中学校と尾鷲小学校合わせても、教職員合わせて1,000人足らず、規模的に無理ではないような気がするんですね。それともう一つ、尾鷲小学校では米飯給食がいまだになされていない。尾鷲小学校の給食設備というのは、やはり予算を見ておりましたが、再々故障が起きたりとか、ふぐあいがあって、そのたびに修繕が行われております。

これは議会側も反省すべきところかなと思うんですけれども、やはりせんだっの尾鷲小学校の大型改築のときに、その部門を議論することを私たちも失念していたことは反省かなというふうに思っておりますけれども、そこ、今安全面もおっしゃられましたけれども、現在、輪内地区では、賀田小学校からの配食をやっております。数が少ないので一概に並べて議論することは難しいかなと思いますけれども、そういったことを考えたときに尾鷲小学校の給食施設を整備することで、尾鷲中学校に配食をするハードル、安全面以外に今思い当たる個別のこと、ありましたらお答えいただけますでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 実は私、尾鷲小学校の校長をしておる時代に、ちょうど校舎の耐震化、一部改築のことに取り組む状態が出てまいりました。その際、一つは、尾鷲小学校の給食設備というのは非常に老朽化をしておって、その都度、いろんな調理器具、またガスなんかの設備、それから保管用の冷凍庫等も含めて、当時の教育委員会にいつも出向いて、要求して、そして、子供の命にかかわってくる

ことですので、応急措置的に対応していただいております。

ただ、その際、やはりここがもっとしっかりと修理され、また改修されていけば、かつての給食をこなしておった数、そういうものについては、クリアできるのかなと、ただ、随分、先ほども言いましたように、もうかなり昔の施設でございますので、床が随分湿っておって、その都度きれいに流す。また、換気扇等の問題でカビが生えないようにいつも掃除を手がけるとか、本当に調理員さんたちの御苦勞によって、これまで維持管理されてきております。

そういうことも含めて、今言いましたように、考え方としては、改修したり、また人員をふやしたり、そういうことの中で工夫して検討していく余地はあるかなというふうにその当時思っておった次第ですし、その考え方は今も基本的にはさほど変わっていません。そうすれば、センターとまではいかななくても、ややセンター的な発想で事が進められると。それは、今、輪内地区を見ればわかるように、賀田小で賄っておりますけれども、少し将来的なところに目を向ければ、輪内中学校の調理器具、加工施設というのは、非常に進んだ設備を皆さんのおかげで入れていただいております。そうしますと、調理のバリエーションが随分と広がって、いいものができるだろうと。

ですから、将来的には、輪内であれば輪内中学校がセンター化的な役割を果たして、そういうことをやっていけるのではないかと。これについては、さほどお金をかけなくても、今のつくっていただいた施設でやれる方法なので、考え方としてはそういう考え方で、旧庁内どこを拠点にして、どういうふうにしていくかというようなことも考えられるかなというふうな、これは私自身の一つの構想でありますけれども。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） あともう一点、給食というのは常に何百人という単位の食材を確保しながら進めるわけですから、今、災害が心配されるこの地域では、給食の備蓄というのは、災害時の非常食の備蓄にもかえられるということが全国で言われております。

尾鷲小学校が米飯給食ができていないというのは、施設の原因があって、米飯の給食を出すための設備がないからという、そこ1点かなというふうに思うんですけども、やはりパンは備蓄に向きませんよね。だけど、米は備蓄ができます。

やはり災害を控える、もう来るであろうと言われていの中で米飯給食をすることが防災対策の一つにもなるという考え方の上から、米飯給食を実施、これはも

う設備だけの問題ですか、どうなんですか、教育長。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 基本的には設備の問題でございます。

本来、先ほど言いましたように、米飯については昭和51年あたりに米飯給食が奨励されて、自校給食でやっておるところについては、ほとんどが米飯給食をやるようになってきたというふうなことです。ただ、尾小については、お弁当を持って週に2回ほど食材だけつくっていただいて、お弁当給食的なことをやっておりますので、先ほどの話じゃないですけども、仮に施設的にそれが難しいのであれば、御飯だけを持ってきて食材をつくらせて、いろんな可能性の追求というのはできるのかなというふうには考えております。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 食育を推進する中で、いろんな学校の給食に対する取り組みを見せていただきますと、例えば地区の、それこそ「食」のまちづくり基本計画にもありますように、地場の食材であるとか、地域の伝統食というものを子供たちのときからなれ親しんでいただくということで、いろんな試み、それこそお母さん、おばあちゃんたちのメニュー提供であるとか、あと子供たちが直接、中学生になると給食づくりに参加をさせている、そういった取り組みもありました。

そういったことを考えてでも、今回の厨房計画の中にそういった学校給食とのかかわりを持たすということはすごく効果的であり、それこそ毎日必要である給食、そこに生かされる食のセンターというような形ができるなというふうに期待をしております。当初の予算のときに施設の設計を認めているのに今さらという言葉が聞こえそうなんですけれども、もちろんそこを当初のときに指摘をしなかった反省も含めてなんです。

市長、これ、もう一度プロジェクト、全体構想を考えて、これを計画、もう一度積み上げをし直すおつもり、ないですか。先ほど、給食に対する思いの中で市長は、冒頭の答弁でいただいた中に、学校施設全体の構想を考えてと言われたんですけども、もはや子供たちの食は学校施設のくくりではなくて、先ほど冒頭で申し上げました部分最適ではなくて、全体最適を考える事業ではないのかなというふうに思っているんですけども、そのあたり見直しをする、もう一度積み上げをしてみるという考え、ないですか。

（発言する者あり）

6 番（濱中佳芳子議員） はい。そうです。結局、給食と一緒にできるではないかという思いが残っているものですから。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 食育に厨房施設が貢献するという事は、これは当たり前の話でありますけど、しかし、給食の中央キッチン的な考え方としては、バイキングの時間とバッティングしますので、なかなか難しいところだと思っております。

しかし、給食には貢献できませんけれども、しかし、ずっと言わせていただいておりますように、食育とか、学校の生徒さんを含めて、いろいろな食のワークショップとか、さまざまなことはやっていかなければならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） それならば、少し小さ過ぎはしませんか、今回の厨房計画は。ワークショップであったり、食の体験であったり、魅せるキッチンというのわかります。

今回提案しました遠野市の食育センターは、それこそ給食をそこで作り、そして予約制でありますけれども、まちの人たちにもそこで給食を味わっていただき、そこに皆さんが集まってきて、遠野市全体の食をそこであらかわすというような形になっております。

ですから、規模を変えることによって、給食とバイキングの厨房の並立もできますし、それから、食育の中で子供たちの体験もできますし、そういった形のものにも発展できるというような気がします。

あともう一つ、心配しているのが、やはり各省ごとの交付事業をいただいておりますと、最初の夢古道の古民家をやったときに、やはり経産省の補助事業ということで制約がかかって、改修もままならなかったということもありますので、今回、遠野市は、社会基盤整備交付金を使っております。これは国土交通省です。これはすごく柔軟性があるなというふうに感じたんですけども、そういったことを考えると、もう少し規模を大きくしてもいい事業ではあったかなというような気がしております。

やはりもう一度、「食」のプロジェクト会議を持って、課内ではなくて庁内全体の意見を募って、もしお金がたくさん要るなら、ほかに削るところはないのか、そういったあたりの議論ができるのがこのプロジェクト会議ではないのかなと思うんですけども、そういったあたりでもう一度深い議論をしていただく、そういったおつもりはないですか。

(発言する者あり)

6 番（濱中佳芳子議員） いや、市長がお答えいただかんと、ほかの方では答えられ  
んでしょ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これからの厨房施設の建設をさせていただいて、その後、どの  
ような活用をしていくのか、市民の皆さんにどういうお披露目をさせていただく  
のか、あるいは小学校、中学校の方にどういような貢献をさせていただくのか、  
それについてはプロジェクト会議で進めたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 市長、私、3月議会で、道の駅のときにも同じことを言わ  
せていただいて、同じ答弁をいただいているんです。

箱をつくってから中身を入れるというのは、私、違うと思うんですね。あくま  
でもハードは道具です。その道具を手に入れて何をするかが決まっていけないのに、  
道具だけ持ってくるということは、普通の一般生活の中でも、私、ないと思うん  
ですよ。

市長は3月議会のその話のときに、形も見えていないのに市民の方に提案する  
ことができないとおっしゃられましたけれども、私、逆ではないかなと思います。  
ソフト事業が積み上がって、じゃ、そのソフト事業をなし遂げるにはどんな道具  
が要るのかということから始まっていかないと、箱をつくってから詰める中身を  
考えるのはちょっと本末転倒と思うんですけど、そこの意見の違いなんでしょ  
うか。どっちが正しいのでしょうか。市長、お答えいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 施設をつくるについて、どういうことをやるかという話はさせ  
ていただいております。

ただ、それを実際に、具体的にどういうことをやるのか、それは今後、詰めて  
いかなければならないと思っておりますけれども、しかし、今、伝統的な郷土料理  
とか、あるいは先ほども言わせていただいた新しい料理方法、地域の資源を使っ  
てやるとか、そういったことは、こういうこともやりますよということは示させ  
ていただいております。しかし、それを実際に、具体的に、じゃ、どういうこと  
をやるのかという話になると、それはプロジェクト会議でいろいろと議論させて  
いただきながら、じゃ今回は小学生の皆さんを選んで、伝統的なサンマずしをつ  
くろうとか、そういった話はこれからしていく話、そういう意味で、箱だけつく

るという話は私はしていないつもりなんですけど。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） いや、今の時代、全て役所がまちを動かせる時代でないことはもう十分にわかっております。

実際、現場で動いていただくのは、本当に民間の方頼りでやっていく、そういった事業がほとんどです。役所は本当に自分たちだけの力でできるものでないことも実感しておりますけれども、けど、やはり指揮者、コンダクター、「食」のプロジェクトの中で、小川議員が、このプロジェクトの船頭は誰なんやという質問をされておりました。結局、取りまとめをして、さあ、皆さん動いてくださいというときに、細かいところまで考えて船頭が発進してくれないと、やはり座礁するのではないのかなと思います。

構想はありますよと、構想は説明しましたよと言われましたけれども、やはりどういった方たちがそれに対してかかわってくれるのかあたりまでは詰めてからでないと、そうでなければこれ、一回つくりますよね、その後、こういうことがやりたい、ああいうことがやりたいと細かいものができてきたときに、手狭だったときに簡単に増築できますか。この交付金の性質としてどうなんでしょうか。夢古道のように、それこそドア 1 枚つけるのに制約は出ないものなんなんですか。大丈夫なんですか。その辺の確認できますか。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） 現状、農林水産省の農山漁村振興交付金をとっております。これについては、事業計画等については、既に事業計画の概要を示しております、4月の初旬に内示をいただいておりますというふうな状況であります。

この内容については、現状、所管の委員会に先般 2 回にわたって示させていただいた内容でやっておりますので、基本的にその内容に基づいて今回内示をいただいているようなところになります。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） ということは、提出した計画以外のところに広げることはかなり難しいというふうに理解すればよろしいですね。

議長（真井紀夫議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君） はい。厨房と加工施設をつくるというふうな形になりますので、基本的な地域の農林水産物を使った調理加工施設であるとい

うふうなことについては、ここはもう、一つの縛りになるかと思います。

その中で、どれだけ、使う方々のところについては、活用できるかという点については、今後、少し柔軟性があるのであれば、そのようなことについても少し検討したいかと思えますけれども、現状では、地区の人たちとか、そういうふうな方たちを想定して、計画書については作成させていただいております。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） やはり財政が厳しいと言われながら、いろんなことを公共の福祉として行っていく上では、最初の段階で一つのハードに対してどういった市民の方へのメリットを与えられるのかというのは、「食」のプロジェクト会議をつくったのであれば、そこにきっちり載せて、考えられる限りの提案、議論、それを経てやるべきだと思います。

副市長、座長でおられます。今後、この給食のこともそうです、防災備蓄のこともそうです。人間が生きる一番最初の基本である食、それを中心として基本計画をつくったのであれば、きっちりプロジェクト会議は積み重ねていただきたいと思うんですけれども、今年度の意気込みをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（真井紀夫議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 今濱中議員がおっしゃったこと、この「食」のプロジェクトに関して、横断的な連携が必要だということは私も感じております。

そういった中で、「食」のプロジェクト会議なるものを今後開くような形でちよっと検討させていただいて、横断的な連携を図っていきたいというふうに考えております。

議長（真井紀夫議員） 濱中議員。

6 番（濱中佳芳子議員） 取り組みを検討するのではなくて、していただきたいので、ちょっと重ねて言っておきます。

あと、給食に関しましては、本当に何が可能性があることなのか、それから、かかわる保護者、生徒たちの数字というものを今御披露いただきましたけれども、できれば私たちにも資料としていただいて、子供たちと保護者の考えの中に少し乖離があったところも感じられましたので、どういったところを目指していくのかということをごひ私たちも一緒になって考えさせていただきたいと思えますし、できれば、早急な事業実現へ向けての生きる議論をさせていただきたいなと思えます。

防災備蓄に関しましても、まちづくりに関しましても、今回は私、一番最初の

登壇ですので、今後、後々続く議員の方たちの中にも議論はあると思いますけれども、ぜひ皆さんが建設的な議論で答弁をいただきますようによろしくお願いたしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 答弁はよろしいですか。

6 番（濱中佳芳子議員） 結構です。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時 10 分からといたします。

〔休憩 午前 11 時 53 分〕

〔再開 午後 1 時 09 分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9 番、榎本隆吉議員。

〔9 番（榎本隆吉議員）登壇〕

9 番（榎本隆吉議員） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

昔から災害は、最悪の事態を想定し、最善の備えをしておけといいます。中国の古書『春秋左氏伝』にも、居安思危、思則有備、有備無患と書かれ、安心なときに危機を思い、考えよ、考えたら備えよ、備えあれば憂いなしと記されております。

私たちはかつて、1995 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災、そしてことし 4 月 14 日の熊本大地震という三つの大きな地震、また津波によって、防災・減災対策に関する多くの教訓を得ました。直近の熊本地震を考慮しながら、改めて尾鷲市の防災・減災対策について考えてみたいと思います。

今回の熊本地震は、内陸型の地震でしたので津波の心配はありませんでしたが、活断層の直下型ということでその揺れは激しく、多くの公共施設や個人住宅が倒壊、損傷を受け、建物損壊の数は実に 13 万 5,000 棟と言われております。

この地震の特筆すべきことは、地震観測史上初めて、震度 7 という最高レベルの揺れを 2 回も記録したということで、1981 年に定められた現行の建築物耐震基準である、震度 5 強の地震ではほとんど損傷しない、震度 6 強から 7 に達する大地震で損傷はしても倒壊や崩壊はしないという目安が完全に外れ、耐震基準によって耐震化した役場や避難所が多く倒壊し、使えない状態になったといえます。特に熊本市にあっては、避難所となっていた小中学校 24 校の体育館で、筋

交いが破断するなどして、使用不可になってしまいました。また、その後の余震もひどく、14日の前震から16日の本震の2日間だけでも322回の揺れが発生、震度4以上が52回にも上ったと伝えられています。

そんな中、一時は18万8,000人の人が避難し、多くの人々が自宅に帰られず、避難所や車の中での生活を余儀なくさせられました。このような状況の中で、エコノミークラス症候群や震災関連死という言葉が新聞紙上によく載るようになりました。

エコノミークラス症候群というのは、長時間狭い座席などに腰かけていると足の血流が悪くなり、血の固まりができ、それが肺に届いて動脈を塞ぎ、死に至る病で、2004年の新潟中越地震でも、震災直後の避難者の3割以上の人に血栓が見られたそうですが、今回は特に車中泊する人が多く、何人かの方がこの症状で亡くなっております。

また、避難所生活では、なれない狭い住空間、保たれないプライバシー、偏った栄養バランス、ほこりや病気などの不衛生な環境、いら立った中での人間関係など、特異な非日常的な状況の中でストレスをため込み、特に災害弱者とされている高齢者の方や、病気にかかっている人などの震災関連死が多発したとされています。

このような状況を呈した熊本地震に比べ、私たちが心配している東南海地震についてはどうなのでしょう。沖合の海中深くで起きるプレート型地震による揺れももちろん激しいものがあるでしょうから、地震に対する災害の対策も、被害の対策も十分に考えておかねばなりません。

しかし、私たちが最も恐れるのは、その地震によって発生する、津波による被害であります。

尾鷲市における過去の地震・津波被害を調べてみますと、江戸期1707年の宝永4年の地震では、津波によって本市のほとんどが被災し、多数の死者、多数の家屋流出の被害が発生したとあり、1854年の嘉永7年のときは、地震後約1時間で津波が来襲し、高町付近を除いて尾鷲の大半が被災したという記録が残っています。昭和に入っては、19年12月7日、熊野灘沖でマグニチュード8.1の地震が発生、約20分後に6メートルから7メートルの津波が襲い、死者、行方不明者65名、倒壊、流出等の家屋は約2,000棟と、尾鷲市史に記載されております。

翻って、現在、尾鷲市にあつては、ここ30年の間に70%の確率でやっつく

るであろうと想定されている、東海、東南海、南海の3連動地震に対して、尾鷲地域防災計画を立てたり、市民向けにハザードマップを配布したりして、かなりの被害想定をして対策を立てていますが、現状において、市はどれくらいの被害が発生すると予想しているのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

災害に対しては、被害想定のもとで事前の準備、発災時の対応、事後の対策が計画されます。事前の備えとしては、建物の耐震化、家具の固定、被災後に対する備蓄、訓練などが想定され、それぞれに万端の準備が必要となり、それらのことに対しても、市として市民に呼びかけていることも多々ありますが、今回は特に避難路の確保、避難タワー、被災後の避難所、共助としての自主防災会の組織化について、質問と提案をさせていただきたいと思います。

実際に地震が発生すれば、市民は即避難体制に入るものと思われれます。そのとき問題になってくるのは、避難コース、避難路の問題であります。

旧町内にあっては、特に港町、中井町、朝日町等は道幅が狭く、多くの路地が入り組んでおり、家屋はもとより、塀や電柱の倒壊により道が通れなくなるという事態も想定されます。特に夜間で街頭防犯灯が消えてしまえば、真っ暗闇で方向感覚も麻痺してしまい、足腰の弱い高齢者の人や、災害弱者と言われている皆さんにとっては、避難そのものが難しくなるものと思われれます。平時の対策、また訓練として、市は、避難路、避難コースについてどのようなことを考え、実行しているのか、教えていただきたいと思います。

実際に南海トラフ地震が発生した場合、尾鷲市には何分後に何メートルの津波が押し寄せるのか、東北大地震を受けて、政府の内閣府中央防災会議は平成24年3月、最大波高24.5メートル、同年の8月には17メートルに修正発表、直近の公表では、地震後約4分で1メートルの津波が押し寄せ、早田地区の17メートルを最高に、尾鷲市で平均波高10メートルになるだろうと言われていま

す。その津波については、30センチの高さでも歩行は難しく、1メートルになれば若い元気な人でも立っておれなく、漂流物等にぶつかって100%の死亡率と言われています。そんな予想の中にあって、地震後いかに早く海から遠ざかるかが問題となるわけですが、そこで考えるのが避難タワー、避難シェルターや命山、避難ビル、救命艇などです。

中村山は一種の命山と考えられますが、旧町内には、今さら浸水域に命山をつくるような広場はありませんし、現実的でもありません。

救命艇については、現在、中部電力の棧橋に1艇設置されており、今回、私も中電に行って、いろいろ話を伺ってきましたが、限られたエリアの限られた人だけが入艇して救助を待つには適していると思われませんが、実際に市が購入して設置するには少し無理があると思われます。

避難ビルについては、市は現在、NTTビル、ビオラ、クラウンコーポ、あいの丘の4カ所と、今回、尾鷲物産が港に建設した冷凍・冷蔵庫も指定させていただくというふうに聞いておりますが、どうなのでしょう。

次に、避難タワーといえば、大紀町の錦地区では、既に平成10年に500人収容の錦タワーを、平成24年には同じく500人収容可能な第2錦タワーを建設、隣の紀北町でも、昨年度、東長島の中洲地区に300人収容のタワーを建て、平成17年度には白浦地区に1基、また、引本地区には平成17年度、18年度と、2基のタワーの建設が既になされております。また、熊野市でも、有馬町の芝園、志原尻にそれぞれ二つの避難タワーが設置されました。

比べて、尾鷲市にあっては、いまだに一つも建設されておらず、今回、北浦児童公園と矢浜地区に建設を予定した計画も、2カ所とも、ある意味一からの仕切り直しになったと聞きます。近年、避難タワーそのものについての見直しもあるやに聞いておりますが、尾鷲市における今後の避難タワー建設計画についてお聞きしたいと思います。

私は、今回の一般質問をするに当たり、須賀利に始まって行野から梶賀まで、周辺11地区の区長または元区長さん方に面談をし、周辺部各地の昭和19年の東南海地震のときの伝えられている状況、また、現在の自主防災会の様子についてお聞きして回りました。そうすると、昭和19年の地震のときの尾鷲における死者、行方不明者65名中、旧町内38名、賀田で23名、九鬼で4名で、他の地区ではゼロ、そして、地震による倒壊、津波による流出家屋等も、圧倒的に旧町内に集中していることがわかりました。また、現在の各地区の自主防災会については、区長が会長を務め、町内が一体となって計画的な備蓄、避難場所の確保や訓練等も実施し、地道に着実に防災・減災対策を行っているように感じました。

また、3連動地震が起これば、その被害は関東から九州にまで及び、旧町内はもとより、周辺部各地区は完全に孤立化すると思われませんが、地区として何日ぐらい持ちこたえられますかとの問いに対しては、区長さん皆さん一様に、避難場所や住宅、食料等を含め、お互い助け合って1週間や10日ぐらいは大丈夫だろうと答えられ、中には1カ月ぐらいは何とかできるようにしたいと考えておられる

区長さんもみえました。

こうして考えてみると、尾鷲市における防災対策上の大きな課題は、実に旧町内に集中するものと考えられます。その旧町内にあっては、近年、自治会の組織率は低下の一途をたどり、自主防災会のほうも、ここ5年間は78団体と数こそ変化はないようですが、未組織の地区も多いと聞きます。

災害に対しては、自助、共助、公助と言われますが、自助、公助にはおのずと限界がある中で、共助が最も大切と言う人もおります。その共助を助長するには、一つにはまず関心を持ってもらうこと、そして、意識づけをし、組織化することが大事ではないかと思えます。

今月7日に中央公民館で、危機管理室の古川主査が講師を務め、地震・津波対策の勉強会の公開講座がありましたが、一般人を含め受講生は13人でした。同じ日の夜、三木里で、HUGというゲームを使った避難所運営を考える学習会が開催されたようですが、参加者は30人。学習会の形態に差があったとはいえ、毎年行われている避難訓練についても、概して旧町内では参加者が少ないように思います。

市のほうでは、旧町内における自主防災会の組織化、また、被災後の避難場所、避難生活についてどのような対策を考えておられるのかをお聞きしたいと思えます。

壇上からの質問は以上といたします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、本市の被害想定といたしましては、国において、理論上最大クラス、マグニチュード9.1の地震が発生した場合、死者約6,700人、全壊・焼失家屋は約9,500棟、避難者数は1万7,000人に及ぶと予測されております。

次に、避難路につきましては、高台への早期率先避難が重要であることから、地域からの要望に基づき、緊急度の高いところから、手すりの設置や新たな高台への避難路の新設等、順次整備を進めております。

また、各地区において、住民主導型避難体制確立事業を実施し、市民の皆様が中心となって防災マップを作成し、住民みずからがより安全で迅速に避難が可能な避難ルートの選定を行うなど、自助、共助の体制の強化を図っております。

港町、中井町、朝日町などの細い路地が多い土地の避難誘導につきましては、

古い家屋の倒壊により道路の閉塞が予想されるところであります。このことから、自分の命は自分で守るという自助の考えに基づき、できるだけ閉塞する可能性が少ない避難路を住民みずから選定し、逃げるが勝ちを合い言葉に、川原町・新川原町自主防災会が平成16年より、夜間に中村山を目指し避難する、夜間避難訓練を継続し行っております。

今後は、旧町内においても住民主導型避難体制確立事業を実施し、住民みずからの命を守るため、避難ルートを選定、避難ルールの作成を行い、あわせて高台への避難訓練を実施してまいります。

避難場所等につきましては、津波、土砂を含め尾鷲市地域防災計画により指定している指定避難場所、避難所は市内88カ所あり、避難する余裕がないときの緊急避難先として、市内の宿泊施設や市内にビル等の高い建物を所有する民間企業と協定を締結し、指定津波緊急避難ビルとして計4カ所を指定しております。さらに、尾鷲物産株式会社が林町で建設を進めている冷凍・冷蔵庫の竣工に伴い、指定津波緊急避難ビルとして指定できるよう、現在、本市と協定締結の協議を進めております。

避難施設等の施設につきましては、群馬大学片田教授の御協力のもと、津波避難支援業務におけるシミュレーションの中で被害軽減効果の高い設置候補箇所を抽出し、住民説明会を行っております。

本市の津波避難を考える中において、住民意識が現在の状況であれば犠牲者がふえるケースがあるとの片田教授からの指摘も受けており、まずは住民の防災意識の向上を文化として根づかせることが重要であります。そのために、まずは、防災教育や防災訓練を通じ、避難路の安全性の検証、さらには安全な高台を目指す避難経路を地域住民とともに検証し、現在行われている住民主導型避難体制確立事業等を旧町内で行うなど、津波避難基本戦略を確立し、その後、補完的に避難施設等の検討を進めるべきであり、これまで行っていた防災意識の啓発といったソフト対策をさらに進めることが重要な課題であると認識しております。

津波避難施設の整備につきましては、設置場所や規模も含め、今後も市民の皆さんとともに検討し、慎重に進めてまいります。

次に、自主防災組織強化の対策といたしましては、地域における防災体制を住民みずから考え、防災、減災について話し合い、地域のつながりを持ち、市民の防災意識の向上を図るために、市内の自主防災組織等が実施する減災を目的とした事業に対して、平成24年度から地域防災力向上補助金を交付しております。

また、被災後の避難所運営等につきましては、住民自治による迅速な取り組みが重要となりますが、その一つとして、昨年度は九鬼町、本年5月には三木里町で開催した避難所運営ゲームを市内全域に広げてまいりたいと考えております。

さらに、自主防災組織の中核を担う人材が、地域防災力を向上することを目的とした県主催の自主防災組織リーダー研修にも参加することにより、住民力を高めるなど、住民主導の防災力向上への支援を行ってまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 避難想定、被害想定については、あくまで想定であり、素人の私に云々言えませんが、やはり尾鷲市内において、死傷者、負傷者が6,700人と、また、9,500棟の家屋の流出と、何らかの形で1万7,000人の人が被害を受けるであろうという想定の数というのは、これは物すごい数だと思います。これらの人たちをどのようにして守っていくのかとか、きちっとした日常生活に戻していくのかということについては、本当に十分に検討しておく必要があるかと思えます。

冒頭にも言わせていただきましたように、災害は最悪の事態を想定して最善の備えをせよというふうなわけですから、これらのシビアな人数をしっかりと想定してやっていただきたいと。津波、地震だけではなくて、東北のときにも起こりましたけれども、火災も十分考えられます。津波で流される、地震で倒れる、そして火災が発生するというふうなことになるれば大変なことですし、その辺については、火災等についても備えをしておく必要があるんじゃないかというふうに思えます。

また、震災後の治安、熊本のときにも泥棒がたくさん出たというふうなことも言っておりましたけれども、そのような面であるとか、また、避難地での災害関連死であるとか、メンタルヘルス等もやっぱり大事だというふうなことが言われております。あらゆる場面を想定して、想定外でしたという言い逃れをしなくてもいいように、万全の対策をとっておくべきだというふうに思えます。

次に、避難コース、避難路について、住民とともに市もやっているというふうなことを言われておりましたけれども、避難の際、どの道を通るか、どのコースを通るかということは、まさに生死を分ける運命の分かれ道というふうなことも言えるのではないかと思います。こっちへ行ったけれども、特に尾鷲の場合は、話を聞いてみますと、北川と中川、両方向から巻いてくる場合があるんじゃないかというふうなことも言われておりますし、その辺については、十分にまた考え

ておく必要があるんじゃないかと。

それから、観光客の人であるとか、道不案内の人は、避難路がわからず、地元の人の後について逃げざるを得ないというふうなことです。平常時に地元の人が第1避難路、第2避難路というふうにして、きちっと避難路を確定しておくということも大事ではないかなというふうに思います。

それについて、新聞に高知県の黒潮町の話が載っていましたので、ちょっと読ませていただきたいと思います。

高知県の黒潮町は、今回、34.4メートルの津波が襲うというふうに予想されております。この町は非常に海拔も低くて、わしは地震、津波が来たらもう逃げないんだと。尾鷲でも、海に近いほうの人と話をするとお年寄りの方は、もうとても逃げても間に合わんから逃げないというふうな方もみえるようです。その人たちは避難放棄者というふうに言われておるようですけども、この黒潮町でも、最初はやっぱりこういう避難放棄者がたくさんいたそうですけども、その町は避難放棄者ゼロを目指して、町内6カ所に避難タワー建設を始め、現在は5基完成して、今、1基を完成させようとしているというふうに言われています。

そして、避難路については、役場の職員が全員、担当地域を決めて、地元の人たちと一緒に避難路の確認をし、必要があれば避難路の整備に余念がないというふうに書かれております。また、各家庭に避難カルテをつくってもらい、避難路の確認や、いざというときに助けてくれる近所の人も決めているというふうなことも書かれておりました。

市においても、各自治会ごととか町内会のグループで、避難路、避難コースの確認を行い、専門的な目で、危ない家屋は取り壊し、塀などについても補強するとか、そのようなことを行い、より安全な複数の避難路の確保をしておく必要があるのではないかとというふうに思います。やりなさいよというふうなことでも、なかなかやれないですし、誰に相談してもいいかわからないというふうなこともある中で、この黒潮町では、役場の職員が地域を決めてそのようにやっているというふうなことです。尾鷲市にあっても、そのようなことをやってみたらどうかというふうに思います。

それから続いて、避難タワーですけども、昨年の9月議会で、中平議員の質問に対して市長は、避難タワーは27年度中に整備計画を作成し、28年から3カ年計画で、3カ所から4カ所の市有地を中心に建設したいと述べておられます。そして、最初の北浦児童公園予定地が不調に終わったということになるわけです。

けれども、今回、私はこの北浦児童公園の建設予定が不調に終わったということで、知古町、それから川原町、新川原町、港町のいわゆる自主防災会の会長さん方とも話をしました。そうすると、皆さん一様に声をそろえて言われたことは、昭和19年の体験を踏まえて、北川の橋を渡って北浦へはよう逃げやんというふうなことでした。

ある意味、このことは早くわかってよかったんじゃないかなというふうに思います。北浦の人に聞くと、わしらは上へ逃げると。そして、川原町や知古町の人たちは、北川を渡らないで上へ逃げたら、つくった北浦の避難タワーに誰も逃げなかったというふうなことになるわけですから、そういう意味では、早くわかってよかった面もあるんじゃないかなというふうに思います。

その会長さん方との話の中で、いろんな意見を言っておられましたけれども、もう避難タワーは要らんと、だから、集会所のようなものをつくってもらい、避難所を整備してほしいというふうな会長さんから、いやいやそうじゃないと、町なかの空き地を利用して避難タワーをつくってほしいと、市は最初から市有地にこだわるからだ、財政の関係で市有地にこだわるのもわかるが、今は浸水域の土地は安く買えるのではないかなというふうなことも言っていました。私もいろいろ話をする中で、2人の方から、避難タワーを建てるのやったら、有償無償はきちっと聞かなかったですけども、土地を提供してもよいよというふうな人もいるというふうなことも聞きました。

津波は、ぴちゃぴちゃ、ぴちゃぴちゃと、さざ波のようにやってくるのではありません。テレビなんかを見ると、水の塊が一気にやってくるわけです。地震後四、五分でやってくるわけですから、気配を感じたらすぐ逃げないと、高いところに逃げないといけないわけですけども、ハザードマップ等を検証して、予想波高よりも高いビルをたくさん探し出して、避難ビルに指定させてもらって、それを住民に周知して、最終手段として避難ビルに逃げ込んでくださいよと。人間、逃げるときは、本能的に上を見て、高いところへ逃げますし、また、道をたどっていきますから避難ビルを見る余裕はないでしょうけれども、やっぱりふだんから、このビルはこれだけの高さがある、いざというときにはここへ逃げ込まないかなというふうなことをもうインプットしておかないと、なかなか避難ビルにも逃げられないんじゃないかなというふうなことを思います。

また、今回、私も、指定されておるビオラ、クラウンコーポ、NTTビルの3カ所と、今回、北浦の、県が設置してくれた避難階段と見て回ったんですけど

も、以前にも見て回ったんですけれども、ビオラの場合は5カ国語で、ここは避難場所ですよということが表示されておりますし、外づけの立派な階段が建って、本当にここだったら避難するにもしやすいなというふうなことを感じました。

クラウンコーポについては、出入りが自由で、そしてすぐに屋上へ見て逃げられるようになってはいますけれども、いかんせん、前にも指摘させてもらったんですけれども、ここが避難ビルですよという標識が非常に小さい。だから、観光客なんかで逃げるので一生懸命で、なかなかその表示がわからないんじゃないかなというふうに思いましたので、もう少し避難場所の数もふやし、そして、ここが避難ビルで、高さはこれぐらいですよというふうな標識をしておく必要があるんじゃないかなというふうなことを思いました。

また、N T Tの尾鷲ビルについては、見に行ったんですけれども、前にも言ったんですけれども、あれ、どこやったかなというふうなことで、表示がありません。N T Tビルは、以前聞いたときに、通信という国家の根幹にかかわるような面もあるので、なかなか避難ビルに指定してもらうのも難しいというふうなことも聞きましたけれども、考えてみれば、N T Tというのは市民が、国民が顧客であるわけですから、顧客のためにやはりそれだけのサービスをするということも大事なことはないかなというふうに思います。ですから、ある意味もう少しはっきりとした、避難ビルですよと、またここから上へ上がってくださいよと。大変狭いですが、階段等がですね。しかし、いざとなれば、やはりあの辺では一番高い建物ですし、屋上へ行けばたくさんの方が避難できますから、ぜひともその辺は交渉をして、大きな看板を立てていただきたいなというふうに思います。

大企業というのはなかなか規則等が厳しくて、こちらの言うとおりにはないということとはよくわかります。私も賀田区の区長をしておったときに、J Rの線路のところで避難路を何とかつくってほしいというふうなことで言ったんですけれども、なかなか応じてくれません、それは。そんな中で、区民からの要望もあり、何とかしてほしいということで何度も何度も交渉して、最後には、お客さんを見殺しにするかというふうなことまで言って理解してもらったというふうなこともありますので、大企業を相手にする交渉事というのは粘り強く、そしてこちらの言い分をしっかりと伝えて対応してもらうことが大事なのではないかなというふうなことを思いました。

それから、自主防災会の組織化の件ですけれども、市のほうも頑張っていると

いうふうなことを言われましたけれども、これは本当に、ある意味喫緊の課題ではないかなというふうに思います。

このことも、ある人と話をしておったら、尾鷲では、実際に津波が来て流されて、行方不明になる人もたくさんいるだろうと。そんな中で、一体これだけ組織化されていなかったら、誰が流されて、何人流されたということをつぶさに発表できるやろうかというふうなことも言われておりましたけれども、そういうふうなことを考えると、尾鷲では、行方不明者何人ですというふうなことも大変に、自主防災会等がしっかりしていないと難しいんじゃないかなと。

その辺、その点についても、周辺部にあってはほとんど顔見知りですから、逃げてきた中で、誰と誰と知らないというふうなことですぐ探しに行けますし、瓦れきの中からでも助け出すことができるでしょうけれども、尾鷲市、旧町内にあっては、そういう点においても、ある意味自主防災がしっかりしておれば、会長さんが、誰と誰がいない、すぐに探しに行かなとか、そういうようなこともできるでしょうから、ぜひとも自主防災会の組織化を強力に進めていただきたいなというふうに思います。

自治会長さんにしても自主防災会にしても、なぜ組織化できないのかというふうなことを聞いていくと、やはり役員になるのが非常におっくうというか、なったらいろいろというふうなことも言われておりますけれども、その辺については、市職であるとか県職であるとか、また教職員であるとか、そういう文書扱いになっていた仕事についていた方のOBとか、また、ボランティア的に頑張るよというふうな、言ってくれる人もいるでしょうから、ぜひともそういう人を探し出して、組織化を進めていかんなんのではないかなというふうに思います。また、年間少しでも、もし手当が出せるなら出すぐらいのつもりでやっておく必要があるんじゃないかなというふうなことを感じましたけれども、その辺についても、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思います。

それから、避難場所と避難生活ですけれども、先ほどの避難想定の人数を見ても、もうお手上げの状態、実際こういうことになればお手上げの状態になるでしょうけれども、お手上げだからやらないというふうなことにもならないと思います。

今回の熊本地震でもたくさんの方が、先ほど言いましたように20万人近くの方が一時避難し、また、長期の車中生活や避難所生活を余儀なくされております。6月15日の先日の新聞でも、熊本地震から2カ月たっているけれども、おくれ

る仮設住宅整備という見出しで、14日現在でも6,200人が避難所に身を寄せていると、用地の確保が難航しているとあります。そういう意味においては、なかなか、特に流出した場所というのは、流出したというか、浸水域の場所はもう避難所を建てるわけにいかんでしょうから、市にあっても、高台のほうにきちんとそういうふうな用地を確保しておく必要があるんじゃないかなと。それについては、教員住宅等も、古くて建屋をもう取ってしまっただけにしておくとか、今のうちからぼつぼつとそういうふうな準備をしておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

避難所生活は大変過酷だというふうに言われています。賀田でも、昭和46年に山崩れがあって、長い間仮設住宅に入っていた人もおりますけれども、隣の声は丸聞こえだし、非常に住環境は悪いというふうなことを言っていました。そういうふうな中で、特に高齢者、病気、持病のある人、障害のある人、外国人、また、ペットの問題、そして女性への特別な配慮、そういうふうなこととか、いろいろ考えておかねばならないこともあるのではないかなというふうに思います。

また、今回は、民間の賃貸住宅を借り上げる、みなし仮設というふうなことも話題になっていましたけれども、尾鷲の場合は、なかなかみなし仮設というふうな賃貸住宅も少ないでしょうから、空き家の事前の借り上げなども、事前の借り上げというか、事があつたときにはぜひとも貸していただきたいというふうな話を通しておくということも大事ではないかなというふうに思います。周辺部にあつても、空き家はたくさんあるんですけれども、どうですかというふうに聞いたら、やっぱり荷物を置いておるし、なかなかねというふうなことを言っておりましたけれども、いざとなればそんなことを言っておられないですから、いざということのために、何かあつたときは貸してねと、ちょっと言葉をかけておくというだけでも随分と違うんじゃないかなというふうなことを思いますので、ぜひとも、空き家の事前借り受けとか了承とかをやっておくことも大事ではないかなというふうに思います。

一度にまたたくさん述べましたのであれですけれども、市長、何かありましたらお願いします。

議長（真井紀夫議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　榎本議員が指摘していただいた件に関しては、大変重要なことですので、ちょっと一度検証させていただいて、すぐに対応できるものについてはすぐに対応させていただきたいと思っておりますし、長期にわたるもの

についても、熊本地震等からもいろいろと調査させていただきながら、その辺の対応について、尾鷲で備えていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） ぜひとも、今ちょっと幾つか提案させてもらいましたけれども、検討していただいて、やっていただきたいと思います。

避難ビルについても、以前に言ったときに、わかりました、そのようにしますと言われましたけれども、余り進んでないようですし、やはりやっておいて損するということはないでしょうから、忙しいのもわかりますし、以前のときに、防災危機管理室は今の体制では大変なのではないかと、こういう時期だから、ボランティアとかそういうふうな人も頼むなり、また職員をふやすなりしてきちっと対策を立てる必要があるんじゃないですかと、また防災監等の話もさせていただきましたけれども、その後、余りそういうふうなこともなされていないようですので、ぜひとも、いいなと思われたことは、また尾鷲でもできるんじゃないかなと思われることは、実行していただきたいというふうに思います。

それでは続いて、道の駅についてお尋ねしたいと思います。

国土交通省は平成26年8月、地域活性化、地方創生の拠点とするモデル事業として、重点「道の駅」制度を創設しました。尾鷲市も、ゲートウエー機能や防災機能を前面に押し出した命の駅として応募し、平成27年1月、重点「道の駅」候補に選ばれました。その応募内容は、1、南インター付近の国道42号線沿い、2、災害時の復旧・復興拠点として食料供給基地、平常時は物販・飲食施設、3、市の玄関口としてのゲートウエー機能等であります。

しかし、この道の駅構想は、要請発案者の商工会議所でも既に話題にもされず、また、昨年10月に行われた市長と老人クラブ連合会との対話会の席上においても、時の上村会長から、4年前の対話会で後世に悔いを残さない道の駅を要望した、連合会全体と有識者の意見を踏まえた結果、市の財政や山積する課題から、道の駅計画は断念する決断が望ましいと引導を渡されております。

また、ことしの3月議会においても、道の駅実施計画策定委託料1,782万円が反対多数で否決されたことは、記憶に新しいところであります。

このような状況であるにもかかわらず、市長は3月議会閉会後の記者会見で、当面は、職員で防災拠点とゲートウエー機能を持った計画をつくり上げ、その後の設計は専門家に委託する考えであると、あくまでも推進する決意を述べております。南インターのフルインター化はないとはっきりと国交省からも言われ、条

件はますます不利になる中で、なぜここまで市長が道の駅建設に執着するのか、全く余人にはわからないところであります。

このような状況下にある道の駅ですが、今回は道の駅を命の駅といい、防災の拠点にするのだということに絞って質問したいと思います。

さて、命の駅といい防災拠点といえば、一般的には別に反対することもなく、いいんじゃないのということになるところだと思いますが、それでは一体何をもって命の駅、防災拠点とするのか、具体的にお示しいただきたいと思います。あわせて、その整備費用等はどこが負担することになるのかをお示しいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 防災拠点としての道の駅につきましては、さきの市政報告でも述べさせていただいたとおり、南海トラフ巨大地震等への備えとして、防災拠点機能を発揮する拠点整備を優先することが必要ではないかと考えております。

現在、全国に1,040ほどの道の駅がございますけれども、何らかの形で防災機能を備えた道の駅は600を超える施設でありまして、それとあわせて、過去の中越地震、それから東日本大震災において、道の駅が防災拠点として大きな役割を果たしているということは、もう御存じのとおりであると思います。このような中で、南海トラフの巨大地震等の災害時において、早急な復旧復興を進めるためには、多様な支援ルートを確認することが肝要であると、このように思っております。

このことから、光ヶ丘の広域防災拠点における空からのルート、それから尾鷲港における海からのルートに加えて、強靱な高速道路に隣接した陸からのルートを確認することによって、自衛隊等の前線基地、救援物資の受け入れ拠点並びに2次避難場所等としての活用が可能になるということで、防災拠点としての役割を果たしていただく、これが命の駅ということでもあります。

なお、整備費用につきましては、まず、必要となる用地の取得等につきましては本市の負担になるでしょうが、現在、調査も行いながら、国土交通省さんと協議の上、その後の土地の整備とか防災関連施設の整備内容等につきまして今協議を進めている、検討しているというところであります。

議長（真井紀夫議員） 榎本議員。

9番（榎本隆吉議員） 今市長のほうから、道の駅が防災拠点として力を発揮したというふうに言っておられますけれども、確かに道の駅が、防災対策として力を発

揮しているところはあります。

今回、国交省は、災害時に高度な防災機能を発揮する道の駅として、1、停電時でも24時間サービス可能な発電施設、備蓄倉庫、ヘリポートなどを備え、地域の防災拠点化できること、2、東日本大震災でも救命・救急活動、物資の集配、住民避難、食料供給などの機能を挙げています。

そして、実際に機能した道の駅の事例も列挙しておるんですけども、一つ、宮城県大崎市の道の駅、三本木というんでしょうか、ここは自家発電により24時間開館し、おにぎり、菓子等を提供し、住民避難所として機能した。福島県相馬市の道の駅そうまは、全国から届く支援物資の中継地として利用された。岩手県遠野市の遠野風の丘道の駅は、自衛隊の後方支援拠点として力を発揮した。岩手県山田町、道の駅やまだでは、震災後、地元農家の出荷により1週間で営業を再開、町内で唯一の食料・日用品の販売店になったと。

また、防災機能を強化した道の駅の事例として、岐阜県美濃市の道の駅、美濃にわか茶屋を挙げて、震災後3日間を想定した非常用電源を整備し、食堂、情報提供施設、トイレの使用が可能となると。また、災害時は、食堂が炊き出し施設として使用できるよう、40トンの飲料水、貯水タンクを設置したというふうにあります。

これらの代表的な道の駅の防災施設を見てみると、災害時に道の駅が防災機能を発揮するのは、一つは住民の一時的な緊急避難場所、それから道の駅の物販品としての土産物や飲食物の拋出、それから食堂、レストランの調理場を使った炊き出しと、それから駐車場を利用した支援物資の集配所、自衛隊の駐屯地ということになるようです。

しかし、南インターに道の駅ができて、あそこへ住民が逃げるといったことは無いと思いますし、あそこで物販や飲食店もするみたいですけども、それだけの炊き出しをしようとすれば、それなりの大きな食堂やレストランも必要になってくるのではないかなというふうなことになります。

それから、支援物資の集配所、自衛隊の駐屯地ですけども、その辺については私もよくわかりませんので、いろんな災害のボランティア活動に参加し、今回の熊本地震でも、いち早く駆けつけ、ボランティア活動をしたという、元尾鷲市議で今は熊野市議の端無さんにも、災害時の自衛隊やボランティアの人たちの活動拠点というのはどういうものというふうに聞いてみたんですけども、端無さんによると、まず、自衛隊というのは、任務はまずは人命救助、そして遺体捜索

に始まり、炊き出し、ライフラインの復旧、それから避難所支援等というふうになるそうです。その自衛隊やボランティアの人たちの活動拠点は、津波や洪水などの2次災害のない、現場に近い、そして病院に近いところに構えるのが常道だそうです。

確かに、あそこの南インターに自衛隊の拠点をつくれば、下りの車の道を通れば、三木里へ行ってUターンしてこんならんわけですし、上りの場合も、三木里まで行ってUターンして上らないかんというふうなことで、非常に時間も労力もかかるわけなんですけれども、やはりそういうふうなこと、それに、物資の収集とはいっても、それだけの大量の車、また自衛隊も、どれだけの自衛隊が来るかわからんですけれども、それだけの大型の大量の車両が来るとなると、随分と車も渋滞するのではないかなというふうなことも考えられます。そういう意味にあつては、やはりあそこの場所は、自衛隊の活動拠点としてもまずいのではないかなと。

また、ボランティア活動の拠点も、ボランティアのほうもすぐに来てくれるそうですけれども、そのボランティアの人たちは、本来的には自分で住むところも探して、そして保険等も自分で入ってというふうになるようですけれども、そういう点においても、一つの自衛隊の活動拠点としてでも、あそこの場所はそんなにいい場所ではないのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、42号線の通行ですけれども、市中を走る42号線は、ジャスコのところと中川のところですか、あそこの消防署のあたりが海拔10メートル前後で、想定でいけば、あの辺2カ所が、国道42号が水没するのではないかと、被害を受けるのではないかなというふうなことを言われていますし、以前市長も、多分津波が来れば42号は使えなくなるんじゃないかなというふうなことを言ってみえましたが、その辺も十分に考えておく必要があるんじゃないかなと。すなわち、あそこの南インターに来るルート、そういうふうなことで、結局は高速道路1本になってしまうんじゃないかなというふうなことも考えておかねばならないと思います。

それから、強靱な高速道路というふうな表現を使われましたけれども、私も、高速道路って絶対大丈夫なんかなと思ひまして、阪神・淡路のときにはごてっといきましたからね。国交省の紀勢国道事務所へ出向いて聞いてみました。建てている当事者ですが、つくっている当事者ですので、高速道路の安全性は阪神・淡

路大震災、また、東日本大震災後の基準でつくっているのも大丈夫だと思いますと、非常に自信ありげに言っておられました。橋脚の液状化とか、こんなにトンネルが多い中で落石とか大丈夫なんですかというふうなことも聞きましたけれども、液状化にあっては下のかたい岩盤までパイルを打ち込んでいるし、落ちてくると思われる石もロックネットというふうなもので保護しているので大丈夫だというふうなことを言われておりました。

ただ、これは私のあれなんですけれども、勢和多気から大泊まで約35本のトンネルがあるようです。また、橋に至っては、北インターから南インターまででも七つの橋がつくられるわけで、たくさんの橋、トンネル、橋、トンネルというふうな中で、絶対大丈夫というふうなことは言えるのかなというふうなことも非常に、想定外でというふうなことになるのであれば、これもまた大変なことになるのではないかなというふうなことを思ったんですけれども。

ついでに聞くところによると、この高速道路尾鷲インター、尾鷲の北インターから南インターへは、緊急時にこの高速から乗りおりできる出入口を小原野につくるというふうな計画もあるんだというふうなことも聞いてきました。

そういうもろもろのことを考えると、私は、時間がないのであれですけれども、尾鷲市の防災拠点には光ヶ丘、現くろしお学園のあたりがよいのではないかなというふうに思います。

まず一つは、県の防災拠点になっているということです。これも県のほうへ聞きに行ってきたんですけれども、東紀州拠点の整備概要として、もう既に空輸基地としてヘリポートがあります。離着用、中型機1機、駐機場には中型機2機が駐機できるようになっておるようですし、また、グラウンドでは大型機1機が上下できるようです。それから、物資の集配機能として、荷さばきスペースやトラックヤードがあると。それから、応援要員受け入れ機能として、宿泊・休憩スペースが確保されている。情報通信機能、それから連絡調整意思決定機能としての現地災害対策本部室会議がもう既につくられていると。それから、備蓄倉庫も、この拠点には整備されているというふうなことです。そこで一番ベストなのではないかなというふうに思います。

それに、陸、海、空のいわゆる三つのルートを考えてときにも、先ほど言いましたように、陸路で言えば、高速道路に小原野に緊急用の出入口ができるようですし、空路にしても、南インターではヘリコプターの離発着はできない中で、既にヘリポートの駐機場が、ヘリポート離発着場があり、駐機場があると。また、

海路にしても、現在、都市計画道路で尾鷲港新田線が予定されているというふうなこと。それから、被災現場にも近い、徒歩でも歩いていける。それから、救援物資の配布にしても、市民が歩いてもらいに行くことができる。それから、即使用可能な広場が確保できると、グラウンド、テニスコート、市営住宅。また、小原野等も今後の利用によりますけれども、そういうふうなこともある。それから、被災後立ち上げるであろう市の防災本部が、尾鷲防災センター内に立ち上がるようですけれども、やはりそこも非常に近い。それから、工業高校の空き教室も避難所に使われるかもしれませんし、そういうふうな中で、市の住宅等もたくさんあって、被災者の現状をつぶさに見ることができる。また、高台にあって、津波、洪水などの2次災害も心配することがないというふうなこと。

もろもろのことを考えると、私は、防災拠点としては光ヶ丘、くろしお学園のあたりにつくっておくのがいいのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、災害時には、今回の熊本地震なんかも考えてみますと、多様な支援ルートというのが必要であるということでもあります。その中で、まず道の駅であって、かつ防災拠点としての機能を果たしてもらおうということが一番大きな話ですね、北と南がつながったときにどうするのかというところも含めて。それから、道の駅に防災拠点としての機能を持たすということでもあります。

1次避難としての防災拠点は考えておりません。それは、榎本議員がおっしゃられるように無理な話であります。しかし、2次的な避難場所については十分可能でありますし、それから、当然、ここに自衛隊の基地をとということであれば、大体、自衛隊として連隊、あるいはどれぐらいの派遣部隊があるのかとか、そういったことを調査しながらこの場所を決めていくと、大きさも決めていくということでもありますし、当然そこには、自家発電施設や貯水タンク、そういったもの、あるいは簡易トイレとかそういったものは当然考えられますし、炊き出しについてもどうするのかとか、そういったことは、別に販売施設、レストランがなくても考えていかなければならないことということでもあります。

我々が一番思っておりますのは、過去にも、東日本にしても、高速道路を經由して救援物資とか、それから自衛隊等の派遣部隊がやってきていただいている。そしてその中で、さらに基地をつくることによって、市内への救援、それから道

路の警戒等に力を発揮することができるのではないかなというふうに思っている  
ところであります。

議長（真井紀夫議員） 榎本議員。

9 番（榎本隆吉議員） 最後に一つお聞きしますけれども、もう既に自衛隊、久居駐  
屯地の第 4 連隊が来ると聞いていますけれども、尾鷲の場合は、自衛隊の人たち  
がこういう意味で活動拠点を置いてもらいますよというような話はしているんで  
すか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、この東紀州地域の応援部隊としては第 4 中隊になるわけ  
ですけれども、自衛隊さんとも道の駅の話は進めさせていただいているところで  
あります。

9 番（榎本隆吉議員） ちょうど時間になりましたので、以上で終わります。  
ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす 21 日火曜日午前 1  
0 時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2 時 10 分〕

地方自治法第 123 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 奥 田 尚 佳